

救える命がある。

突然倒れた人を救うために

心臓や呼吸が止まった人の手当は、まさに1分1秒を争います。心臓や呼吸が止まった人の命が助かる可能性は、その後の10分間に急激に少なくなります。つまり、突然心臓や呼吸が止まってしまった人を救うためには、迅速な対応が大変重要になるのです。

救命のリレー

心臓や呼吸が突然止まった人を救うためには、「早い119番通報」「早い応急手当」「高度な救命処置」の4つの要素をうまくつなげることが重要です。

この要素のうち、119番通報と応急手当の2つは、その場に居合わせた人の手に掛かっています。

事故や病気による突然の心停

止は、私たちの身近な場所でも起こっています。また、このような症状は、誰にでも起こり得る話です。

地域行事などにAEDを貸し出します。

目の前に心臓や呼吸が止まった人がいたら、迅速に119番通報すると同時に、人工呼吸や胸骨圧迫、AED（自動体外式除細動器）を、左ページの救命手当の手順に従って行います。AEDとは、致命的な不整脈に電気ショックを与え、心停止状態から蘇生のチャンスを高める装置です。

市では3月1日現在で、AEDを公共施設などに計95台設置（市の設置4台）し、万が一の場合、救命手当できるような環境の整備を進めています。また市では、市民が参加する

スポーツ大会や各種イベントの主催者を対象にAEDの貸し出しを行っています。

貸し出し条件は、行事に医療従事者、または消防署などが実施する応急手当講習（心肺蘇生法およびAEDの使用法を含む）の修了者が常時配置されていることなどです。

詳しくは、各総合支所地域支援課までお問い合わせください。

講習で使ってみよう！

松本広域消防局では昨年度、357回の応急手当講習会を実施しました。平成17年に一般市民のAED使用が認められて以降、参加者は飛躍的に増え、毎年1万人以上の人が受講している状況です。そして、実際の救急現場でも一般市民による応急手当の実施が年々増加しています。いざというときに行動ができるように、応急手当講習会にぜひご参加ください。

日程など、詳しくは、松本広域消防局警防課（画25・1699）、または最寄りの消防署にお問い合わせください。

AEDは、成人（約8歳以上）はもとより、小児（約1歳以上約8歳未満）にも使用できます。この場合、AEDの「小児キー」を差し込み「小児モード」にするなどの方法があります。1歳未満の乳児に対しては、AEDは使用できません。

救命手当の手順



▲救急車を要請する

▲肩をたたいて呼びかける

1 反応を確認する

2 反応がなければ119番通報をする AEDを持ってきてもらう



▲頭部を後ろにのけぞらせて、あご先を上げる

3 気道の確保と 4 呼吸の確認

7 心肺蘇生法の実施

▲胸骨圧迫と人工呼吸を30：2で行う

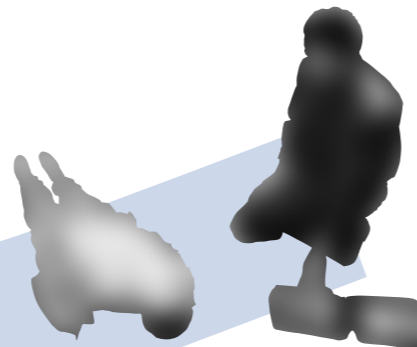


▲倒れている人の口をあなたの口で覆い、頭部の手で鼻をつまむ

5 普段どおりの息をしていなければ 2回息を吹き込む

6 2回の人工呼吸が終わったら あるいは、省略することにしたら 胸骨圧迫 (強く、速く、絶え間なく)

▲胸の真ん中に片手の手の付け根を置き、他方の手をその上に重ね、胸骨圧迫を30回行う



11 心肺蘇生を再開

▲ただちに胸骨圧迫と人工呼吸を30：2で行う



▲誰も傷病者に触れていないことを確認し、ショックボタンを押す

10 電気ショック

12 AEDの手順と 心肺蘇生の繰り返し

- 2分経ったらAEDの音声メッセージに従う
- 以降は心電図解析、電気ショック、心肺蘇生法の再開、の手順を2分おきに繰り返す

穂高消防署で開かれた上級救命講習会（2/20）。この日は18人が参加。参加者の一人、岡村豊さん（豊科）は、「実際にやってみると、見ているのとでは違った。家族にも内容を紹介したい」と話してくれました。

9 心電図の解析

ケースを開いた状態のAED。いくつかの機種がありますが、いずれも音声メッセージに従って操作します。



AED